

福岡市 Well-being & SDGs 登録制度：マスター

事業者名	大和リース株式会社 福岡支社
所在地	大阪市中央区農人橋 2 丁目 1 番 36 号 ピップビル
市内拠点所在地	(所在地が市外の場合のみ記載) 福岡市中央区渡辺通 4 丁目 1-36 BiVi 福岡 7 階
業種	建設業
電話番号	092-751-5008
ホームページ	https://www.daiwalease.co.jp/corporate/outline.html

Well-being 向上 に向けた取組み	誰もが十分に能力を発揮して働き、充実した人生を送ることができるよう両立支援制度を整備 育児休業：3 歳までの子を養育する場合に取得可 出産・育児短時間勤務：小学 3 年生以下の子を養育する場合に取得可 家族の看護休暇：子の看護休暇とは別に、家族のために年 5 日、時間単位での取得可 子育て休暇：配偶者が出産した男性について連続 5 日間取得可 介護休業及び介護短時間勤務：介護の必要がなくなるまで取得可		
アンケート実施	<input type="radio"/>	アンケートの 社内共有	<input type="radio"/>

■SDGs達成に向けた取組みチェックシート

事業者名：大和リース株式会社

カテゴリ	チェック項目	3側面該当 環境 社会 経済	具体的な取組み ※150文字以内でご記入ください	関連する主なSDGs															
				1 SDGs の 実現	2 持続的 な 開発	3 気候 変 化 対 応	4 多様 性 と 均 等 権 利	5 水 と エ ネ ル ギ ー の 持 続 的 利 用	6 食 物 供 給 と 農 業 生 産	7 人 材 育 成	8 生 態 系 統 保 護	9 城 市 と 人 間 の 開 発	10 生 物 多 様 性 保 護	11 持 続 的 な 生 産 と 消 費	12 気 候 変 化 に よ る 危 機 と 其 の 対 応	13 水 と エ ネ ル ギ ー の 持 続 的 利 用	14 人 材 育 成	15 生 態 系 統 保 護	16 城 市 と 人 間 の 開 発
人權 ・ 労 働	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティ等)が、十分に活躍できる環境を整えている。	○ ○	「意思決定の多様化」と「業務拡大の実現」のため、インクルージョン推進室を設置。 若者・女性・高齢者・障害者など、すべての従業員が意欲と能力に応じて働く環境を整え、持続的に成長できる企業を目指すために活動している。					○		○	○								
	【多様な働き方の促進】 ・テレワーク制度の実施やフレックスタイム制、時差出勤制度を導入し柔軟な勤務形態をとっている。 ・ワークライフバランスを推進している。	○ ○	2022年4月にフレキシブル勤怠導入し、柔軟な働き方に対応。また、モバイルワークを推奨している。 2024年目標取得率80%超を実現、引き続き目標達成を目指し取得しやすい環境づくりに努めている。くるみんの認定を取得している。					○		○	○								
環境	【人權の尊重】 ・ハラスメントの防止など人權が尊重された職場づくりのため、ルールが定められ、教育・相談体制が整備されている。	○ ○	「職場におけるハラスメントの防止に関する規定」を制定している。2017年1月に「ハラスメントは許しません」を会社方針に追加。差別やハラスメントに関する人權啓発研修を半期に一度、全従業員へ実施している。 人權相談窓口、社外相談窓口、ハラスメント相談窓口を設置している。					○		○	○					○			
	【従業員の心と体の健康への配慮】 ・長時間労働の是正に取り組んでいる。 ・従業員のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように対策に取り組んでいる。 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる。	○ ○	健康経営優良法人2025認定を取得。 病気の早期発見・早期治療と健康リスク管理の観点から、定期健康診断及び二次検診受診率100%達成。 全従業員に対して毎年1回ストレスチェックを実施し、産業医と共に従業員のメンタルヘルスケアを推進している。					○		○	○								
製品 ・ サービ ス	【人材育成】 ・従業員に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している。 ・職場体験やインターンシップの受入れ等、職業の学びの場を提供している。	○ ○	資格取得などの自己啓発への支援制度、OJTエルダー研修、新みらい塾や管理職研修等の教育研修制度、部門別研修制度を設けている。目標管理制度、人材育成面談制度を設けている。 インターンシップの積極的な受け入れ、職業に関する質問会を設ける等、職業の学びの場を提供している。					○	○	○	○								
	【廃棄物・有害化学物質の管理、3Rの推進】 ・廃棄物・有害化学物質の管理を適切に行い、また削減に努めている。 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。	○ ○ ○	事業活動から発生した廃棄物の処理に関しては、マニフェストを使用し適切に処理。 廃棄物目標を設定し、毎月確認を行っている。商業施設に古紙(雑誌・新聞・カタログ)を回収する「マチスピ」へ定期的に持ち込みを実施している。 ペットボトルキャップをアビスパ福岡隊へ提出している。					○		○		○		○	○	○	○		
環境	【温室効果ガスの排出削減】 ・省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用など、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	○ ○	大和ハウスグループでは環境長期ビジョンとして「7つのチャレンジゼロ」を掲げ、環境中期目標「エンドレスグリーンプログラム2026」を設定。GHG削減目標を設定し、RE100電力の導入及び省エネ活動を通じてGHG削減活動に取り組んでいる。また、社用車のEV化導入目標を設定し、EV導入を促進している。								○			○	○	○			
	【生物多様性、天然資源への配慮】 ・自社活動が生物多様性や生態系にどのような影響を与えるか確認して、持続可能な活動となるよう取り組んでいる。 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。	○ ○	緑化を提案・施工し、緑地の創出・在来種保護に取り組んでいる。社内で生物多様性コンクールを開催し、生物多様性活動に取り組んでいる。2025年度は東平尾公園を拠点とし、フジバカラ植え・撮影を実施した。 2018年から一人一花運動に年2回実施している。								○			○	○	○	○	○	
公正 な 事 業 慣 行 ・ 組 織 体 制	【水資源の有効活用】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、水の有効利用や節水に努めている。	○	商業施設(共用部)における水使用量の把握・中水等の活用を行い、削減に取り組んでいる。								○								
	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性や品質を確保するための仕組みを構築している。	○ ○	本社部門及びデポ・工場ではISO9001の認証を取得している。 品質管理・品質保証の業務を確実に遂行するために「品質保証体系図」を作成し、商品およびサービスの品質を確保する責務を遂行している。品質向上および業務改善強化のため、「アフターサービス管理規定」を定め、定期訪問を実施している。					○							○				
公正 な 事 業 慣 行 ・ 組 織 体 制	【社会課題解決】 ・社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。 ・地域、大学、NPO、行政など多様な主体とのパートナーシップにより、社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	○ ○ ○	地域まちおこしNPO法人の組織的・経済的バックアップを行っている。 施工・解体時の産業廃棄物を大幅に削減できる資源循環型の「リユース基礎」や廃木材や廃プラスチックを原材料とした再生建材「リニューウッド」を開発し、商品化している。					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	○	個人情報保護の重要性を認識し、個人情報を適切に利用し保護することが、事業活動の基本であるとともに社会的責任であると考え、「個人情報保護規定」を定めている。また、方針(「お客様の個人情報のお取り扱いについて」)に基づいて個人情報を適切に管理している。															○	
公正 な 事 業 慣 行 ・ 組 織 体 制	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みが整備されている。	○	大和ハウスグループ「CASE BOOK」を用いた法令遵守の考え方を日常的に学習し適切な判断・行動ができる。2005年6月に「CSR推進委員会」を発足させ、各事業所のCSR推進委員が中心となって事業活動におけるCSR・CSVの基礎知識や企業倫理・コンプライアンスの周知徹底を図っている。															○	
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標の社内への共有が行われている。	○	「経営理念」等を明文化し、掲示等、従業員が常に確認できるようにしている。 「経営目標」を全従業員が確認できるよう社内イントラに掲載するとともに、全社経営方針、毎月の役員会での会長・社長訓示についても社内イントラへ掲載し共有している。各事業所においても事業所経営方針を周知している。											○	○			○	
公正 な 事 業 慣 行 ・ 組 織 体 制	【事業継続、事業承継】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している。 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。	○ ○ ○	2018年10月「BCP基本方針、BCM規定」制定。BCP基本方針にて4つの経営者コミットメント・8つの行動指針を掲げ、事業活動に支障をきたすあらゆるリスクに備えている。											○	○	○	○	○	